

平成30年9月定例会

# 決算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成30年10月4日

本 会 議

決算特別委員会の審議内容について報告します。

平成 29 年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について、一つの委員会で集中審議することにより、決算認定の意義とされます、議会が決定した予算が、適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、市民を代表して行政効果を評価すること、その審査結果は、次年度の予算編成や行政執行に活かされるべき、努力する任務を着実に実行すべく議論を重ねてまいりました。

なお、今年度から企業会計、特別会計は各常任委員会に付託し、当委員会の付託議案は一般会計のみとなりました。

最初に、審査に当たるまでの取り組みについて報告します。

第 1 回目の委員会は 7 月 20 日に開催し、昨年度における評価の対象となる事業を決定するため、合計 1077 事業の事業内容を記載した「全事業総点検シート」及び主要事業の予

算資料と4つの重点方針と重点戦略に基づく予算編成の概要等の提出を受けました。

それに基づき、各委員から提出を受けた評価対象事業の絞り込みを行うための第2回目の委員会を7月31日に開催し、各委員からの意見をもとめ、提案事業が多かった事業を優先的に正副委員長で調整し、関連する事業は包括するなど最終的に26事業を評価対象事業とすることとしました。

事業の評価、成果を執行部に求めることは、認定結論を出すにあたり、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証する過程で、これらの反省事項や改善事項をまとめ、来年度の予算編成に対し、議会として提言を行うための資料として、有効な資料と位置づけられるものと考えます。

また、運営面に関しては、持ち時間制度は、例年通り会派人数按分で割り振ること、審査日程は、各常任委員会分の振り分けとしましたが、健康福祉委員会所管の病院事業会計決算が常任委員会付託となったため、9月20日、1日目に総務文教委員会所管分、21日2日目に建設経済環境委員会所管分、25日3日目は健康福祉委員会所管分と委員のみによる総

括質疑事項のとりまとめ、26日4日目に総括質疑に対する答弁と再質疑を経て、討論・採決としました。

なお、例年各常任委員会で行われておりました現地審査は、今議会では決算特別委員会として行うこととなり、予算規模の大きいもの、評価対象事業を中心に、正副委員長で抽出し、9月18日、駅前一丁目8街区市街地再開発事業、蓮華寺池公園整備事業、放課後児童健全育成事業施設整備（葉梨小学校児童保育）、空き店舗開業支援事業（白子名店街）4か所を審査しました。

次に3日間の審査において、抽出事業に対する議論から、主な質疑を報告します。

はじめに、26事業中3事業が関連する防災関連の質疑において、拡大傾向にある感震ブレーカー等設置推進事業は、被害が大きくなると想定されるアパートなど、集合住宅に対して実績がほとんどない実態があり、アパートの管理者へのアプローチこそ必要だとの指摘に対し誠実に努めていく、反対

に実績がほとんどない耐震シェルター、防災ベッド助成金制度では、市民への啓発を進めるには実物を展示するなどし、視覚的に訴えることこそ必要との質疑があり、有効な手段として検討するとの答弁がありました。

次に、若年層の選挙への啓発については、小中学校へは教育委員会を通じ、授業に組み込むことなどができるが、18歳選挙権を迎える肝心の高校生に対しては、授業日程の中でなかなか選挙啓発の時間の確保が難しい課題があること、男女共同参画推進事業費では、公設民営で運営している男女共同参画推進センター（ぱりて）の利用者が理想形である男女半々になっていないなど組織が硬直化しているとして、運営協議会をやめる方向で、今年度中に結論を出すとの答弁がありました。

次に、自主運行バス等運行事業では、利用者が減少しており、デマンドタクシーの増便等による拡充も、運転手の確保や利用者の多い夕方5時台は、本業のタクシー業の利用者が増え始める時間帯であり対応できないという課題がある。し

かしながら、利用者の立場で地域公共交通会議の中で検討協議するとの答弁がありました。

次に、抽出対象事業とされた青年就農者支援事業と農地集積・集約化対策事業では、前記の事業では脱サラをした若手就農者として 10 名に補助を行っており、就農後の規模拡大に応じ集積集約事業等により支援していくことができるとの答弁がありました。

次に、難病患者介護家族リフレッシュ事業の予算(90万円)決算(約13万円)がなぜ乖離しているかという質疑があり、これに対し、利用者は、まず医療における訪問看護を受けた後、さらに延長して引き続き同一事業所から本事業を受けることが条件となるため、利用実績が少なくなったという答弁があり、次に、生活困窮家庭の小中学生を対象として実施されている学習チャレンジ支援事業については、昨年度、就学援助対象世帯まで対象を拡大し、更に促していきたい事業としているが、事業の課題と指導者の確保をどのように認識しているかという質疑があり、これに対して保護者を含めた学

習の習慣づけが必要であり、教える立場の大学生の確保に努めているとの答弁がありました。

次に、部長政策費については、当初予算や補正予算で対応できる事業もあり、制度創設の目的と整合性がないとの質疑には、年度途中でも執行することにより、各部局長の施策推進に大きな効果をもたらすものとするが、本来の目的に従い、今後につながるものとしていくとの答弁がありました。

次に、その他、抽出事業ではありませんが、総括質疑など、特に質疑が集中した項目について報告します。

瀬戸谷温泉ゆらくの指定管理者について、障害者などの減免補填が、他施設と比べ突出しているが実態はどうか、福祉の向上と健康の増進を図る施設との位置づけだが、実際は娯楽施設であり、対応を変更すべきではないかとの質疑に対し、あり方を含め、減免をしている施策の目的を損なわないように庁内全体で議論をしていくとの答弁がありました。

次に、指定管理者選定委員会と公の施設はつらつ運営委員会のメンバーが同一であり、実態に即した評価が行えるかとの質疑に対し、より評価を上げていく必要性がありメンバー変更は今後検討するとの答弁がありました。

次に、産学官連携推進拠点事業は、当該年度1億円余の予算を使っているが、市民に納得できる効果を示せるかとの質疑には、産業大学グループ、エフドア、ICTコンソーシアム、産学官連携推進協議会の4機関・団体で講座、セミナーなどで設置条例の制定趣旨に沿い効果を発揮しているとの答弁がありました。

次に、4つの日本一施策を掲げているが、他自治体から視察に来た際に、説明できる実績数値があるかとの質疑に対し、特定健診の受診率やごみ排出量など、全国規模で比較対象できる数値は示せる一方で、交通安全では、発生件数ゼロを目指す等が目標数値になっているとの質疑に対しては、達成に向け、頑張ることが重要であるが、わかりやすい数値とすることを含め、見直しを検討するとの答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、10月9日に委員会を開催し、審議を経ての各委員の事業評価、予算編成の提言を委員会としてまとめる作業を行い、今後の行財政運営において、改善工夫がなされるべく執行部に提言を行う予定です。

以上、報告とします。